

募集要項等に関する質問及び回答

資料名称		募集要項			に関する質問及び回答		
No.	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
1	5	第3.1	—	ア	応募事業者の構成と定義	「設計業務」を行う企業及び「工事監理業務」を行う企業が構成企業になる必要はありますか。	「設計業務」を行う企業及び「工事監理業務」を行う企業については、構成企業になることが必須要件ではありません。
2	5	第3.1		エ,(ア)	応募事業者の構成と定義	構成企業:事業会社から直接業務の受託・請負をし、とありますが、この場合、事業会社が元受会社となるのでしょうか	ご理解のとおりです。
3	5	第3.1			構成企業	販売代理店の制度により、構成企業から他の構成企業へ空調機器等を販売することは可能でしょうか。	可能です。
4	6	第3.2	(1)	サ	構成員の制限	「募集要項5頁 第3.2(1)サ」の内容について資格審査提出時に添付資料として納税証明書の提出は必要でしょうか。	納税証明書については、吹田市入札参加有資格者名簿への記載が無い構成員のみ必要となります。提出を要する資料について、様式集(Word版・令和2年5月15日修正版)を参照してください。
5	6	第3.2	(1)	サ	構成員の制限	「募集要項5頁 第3.2(1)サ」の内容について、納税証明書が必要な場合、吹田市では完納証明の発行は行っておらず、税目ごとに納税証明として発行しております。本項では税目の記載がありませんが、全ての税目について納税証明書を取得するとすると相当な枚数且つ費用負担も大きくなりますが、納税証明を取得すべき税目をご指定頂けないでしょうか。また、吹田市に納税する税目が存在しない場合は添付不要として宜しいでしょうか。	回答【募集要項】No.4をご参照ください。
6	6	第3.2	(1)	サ	構成員の制限	「募集要項5頁 第3.2(1)サ」の内容について、納税証明書が必要な場合は、消費税及び地方消費税について、その3「消費税及地方消費税」を取得するとの理解で宜しいでしょうか。	回答【募集要項】No.4をご参照ください。
7	7	第3.2	(2)	イ	「施工業務」を行う者の要件	吹田市入札参加資格はありませんが、(ア)及び(イ)の条件を満たすものであれば参加可能と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	構成員のうち、(ア)及び(イ)の要件をどちらも満たす構成企業が少なくとも1社あれば、応募事業者として要件を満たすことになります。なお、吹田市入札参加有資格者名簿への記載が無い構成員については、資格要件を確認するための資料提出が必要となります。提出を要する資料について、様式集(Word版・令和2年5月15日修正版)を参照してください。
8	7	第3.2	(2)	イ	施工業務を行う者の要件	施工企業が複数社で、構成員である1社が(ア)、(イ)共に要件を充足している場合、施工業務を担う左記以外の会社は、(1)構成員の制限(共通)に該当していなければ(2)施工業務を行う者の要件を未充足であっても参加が認められるとの認識で間違いはないでしょうか。その場合、様式5-7では企業名のみ記載となる理解で宜しいでしょうか。	前段につき、「構成企業」である1社が(ア)、(イ)共に要件を充足している場合は、お見込みのとおりです。後段につき、様式5-7については、当該「構成企業」1社以外は提出不要です。様式集(Word版)(令和2年5月15日修正版)を参照してください。
9	7	第3.2	(2)	イ,(イ)	「施工業務」を行う者の要件	空調設備の施工実績とありますが、吹田市発注工事の実績でしょうか	吹田市の実績に限るものではありません。
10	8	第3.2	(4)		市内企業の事業参画	市内企業の育成や地域経済の振興に配慮という部分に関しまして、維持管理業務では市内に本店または営業所を有していること、とございますが、地域貢献という観点では、市内企業及び準市内企業まで含むという認識で宜しいでしょうか。	募集要項においては、事業参画の要件を示しています。ご質問の部分の記述は「地域貢献への配慮」に係る評価方法や基準を示しているものではなく、審査において市内企業と準市内企業を同等に評価することを意味していません。
11	8	第3.2	(4)		市内企業の事業参画	市内企業の育成や地域経済の振興に配慮とありますが、維持管理業務では市内に本店または営業所を有していること、とあります。地域貢献の観点では、市内企業及び準市内企業までと考えて宜しいでしょうか。	回答【募集要項】No.10をご参照ください。
12	11	第5.1	(1)		参考図書の貸与	各学校延焼ラインが確認できる図面及び図書を提示いただけますでしょうか。	延焼ラインを示す図面はありません。貸与資料の図面より採寸するなどしてください。
13	11	第5.1	(1)		参考図書	天井ボード、仕上げ素材を問わず、石綿の含有している可能性がある対象教室について、貴市より別途ご提示いただけたとの認識で宜しいでしょうか。	別途資料を提供する予定はありません。
14	11	第5.1	(1)		参考図書	石綿が含まれているボード類や石綿含有仕上塗材の可能性のある、①対象校 ②施工場所 ③使用材料 ④製造年月日等につきまして、別途情報をいただけますでしょうか。	回答【募集要項】No.13をご参照ください。

募集要項等に関する質問及び回答

資料名称		募集要項			に関する質問及び回答		
No.	頁	章	項	目	項目名	質問事項	回答
15	11	第5.1	(2)		見学会	第2回現地見学会では、第1回現地見学会の学校が入っておりません。提案書に詳細提案校の様式もあることから、再度 詳細提案校について、各校90分以上の見学会を実施いただけませんか。	令和2年5月23日(土)に第3回現地見学会を開催します。 参加を希望する場合は、別添の参加申込書を5月20日(水)までに提出してください。
16	11	第5.1	(2)		現地見学会	第1回現地見学会対象校が詳細提案校となっていますが、見学会に参加しておりませんので、改めて詳細提案校の現地見学会を実施いただけませんか。 尚、本項質疑については5月29日の公表からでは提案に間に合わない為、先行して回答をお願い致します。	回答【募集要項】No.15をご参照ください。
17	11	第5.1	(2)		ガス配管設備における貫通について	現地見学会にて既設建物を確認したところガス配管が外壁窓部分をアルミ製に変更して貫通しています。今回も同様に施工してもよろしいでしょうか。(千里たけみ小・藤白台小・青山台小)	要求水準書P2の1.2.2を満たしていれば問題ありません。具体的には、要求水準書P.23「二」に記載のとおりとしてください。
18	11	第5.1	(2)		ガス配管設備の既設配管からの取り出しについて	現地見学会にてガス設備を確認したところ同一敷地内に道路よりガス配管が複数引き込みされています。ガス容量的に可能であれば各々の引き込みより取り出しをおこない、メーターもそれぞれ設置してもよろしいでしょうか。(岸辺第一小)	要求水準を満足することを前提に可とします。 メーターの設置位置については、学校運営及び維持管理を考慮したものとしてください。
19	11	第5.1	(2)		第2回現地見学会	第1回現地見学会対象の4校も調査させて頂けないでしょうか。ご検討の程よろしくお願ひします。この質問については公表日を待たず先行して回答をお願いできれば助かります。	回答【募集要項】No.15をご参照ください。
20	11	第5.1	(2)		見学会	第2回現地見学会では、第1回現地見学会の学校が入っておりません。提案書に詳細提案校計画書が必要となります。再度 詳細提案校について、各校の見学会を実施いただけませんか。 可能であれば5月29日の当質問書の公表までに回答をお願いいたします。	回答【募集要項】No.15をご参照ください。
21	11	第5.1	(2)		第2回現地見学会	第1回現地見学会対象の4校も調査させて頂けないでしょうか。ご検討の程よろしくお願ひします。この質問については公表日を待たず先行して回答をお願いできれば幸いです。	回答【募集要項】No.15をご参照ください。
22	11	第5.1	(2)		第2回現地見学会	第1回現地見学会の対象の学校を再度、見学会を実施して頂けませんか。	回答【募集要項】No.15をご参照ください。
23	11	第5.1	(2)		第2回現地見学会	第1回現地見学会対象の4校も早急に調査したく、ご検討の程よろしくお願ひします。	回答【募集要項】No.15をご参照ください。
24	11	第5.1	(2)	ウ	現地見学の対象校	第2回現地見学会対象に第1回現地見学会対象校が含まれていませんが、詳細提案校である事から今後改めて見学する事は可能でしょうか？	回答【募集要項】No.15をご参照ください。
25	12	第5.1	(3)		質問及び回答	第1回現地見学会対象校を見学可能として頂いた場合、第2回現地見学会対象校とは別に質問の受付及び回答の公表を行っていただけるとの認識で宜しいでしょうか。	応募事業者単位で申し込んでいただく官民対話の機会を6月17日に予定しており、対話の要旨を公表します。
26	12	第5.1	(4)	ア	会社名変更に伴う手続き	2020年7月1日より会社名、および資本関係等が変更となり、新会社となりますが、必要な手続き等ございますでしょうか。 なお、2020年6月5日の参加表明提出時には現行の法人にて提出をさせていただきます。	吹田市入札参加有資格者名簿に登載されている構成員は、契約検査室に変更届を提出してください。登載されていない場合は、学校管理課に連絡のうえ、指示に従い変更関係書類を提出してください。
27	13	第5.1	(5)		官民対話	官民対話の実施について、新型コロナの影響等で開催が可能なのでしょうか。実施が不可能な場合には、WEB会議などによる開催も必要となるのでしょうか？	出席者数の制限、換気への配慮を行い、面談形式での開催を予定しています。現時点ではWEB会議による開催は想定していません。
28	13	第5.1	(5)		官民対話	官民対話の実施について、新型コロナの影響等で中止となることはありますでしょうか。万が一可能性がある場合には、WEB会議などによる開催もありませんでしょうか。	回答【募集要項】No.27をご参照ください。
29	18	第7.1	6	(2)	リスク分担	石綿が含まれている可能性箇所資料提供を受けた場合、また資料がない場合のいづれにおいても、調査等にかかる費用等は貴市の負担と考えて宜しいでしょうか。	資料提供の有無にかかわらず、レベル3のアスベストに関して係る費用の一切は事業者の負担となります。 レベル1と2のアスベストが発見された場合には、調査、撤去、運搬及び処分に係る費用は市の負担となります。